

第3章

基本方針

1 計画の基本理念

健やかで心豊かな“健幸”都市づくり

科学的な根拠に基づく総合的な健康施策と部門を越えた連携や市民・NPO・事業者・行政の協働による社会環境の改善による市民の健康づくり「スマートウェルネスシティみしま」の推進を通じて“健幸”都市の実現を目指します。

2 計画の基本目標及び歯科目標

(1) 基本目標

生涯にわたる歯や口腔の健康づくり

生涯、心も身体も健康で笑顔あふれる生活を送ることは、市民一人ひとりが願うところです。歯や口腔の健康は、毎日の楽しみである食事や会話の基礎となるとともに、肥満や糖尿病などの生活習慣病の予防や、高齢者の肺炎や感染症の予防など、心と身体の健康に寄与するものです。

子どもから高齢者、障がい者まで、すべての市民が豊かな生活を実現することを目指し、歯や口腔の健康づくりの推進を図るため、基本目標を「生涯にわたる歯や口腔の健康づくり」とし、適切かつ効果的な歯科口腔保健を推進していきます。

(2) 歯科目標

①健康な歯を育てる

歯を失う原因の1つがむし歯です。生えて間もない歯は、むし歯になりやすく、また、高齢期になると、歯の根のむし歯にも注意が必要です。生涯にわたり歯や口腔の健康を保つには、歯の生えはじめる乳幼児期から、歯や口腔の健康に気を配る必要があります。乳幼児期から学童期に適切な歯みがきなどの良好な行動習慣を身につけることや、継続的なフッ化物の利用など、効率的にむし歯を予防し、生涯を通じて健康で丈夫な歯を守り育てるため、歯科保健事業の充実を図ります。

②健康な歯ぐきを育てる

永久歯への生えかわりが進む小学校の中・高学年頃から、歯肉炎が多く見られるようになり、年齢を重ねるにつれ歯周病が増えてきます。歯を失う原因の中で最も多いのが歯周病です。歯周病になると、歯ぐきからの出血や歯のぐらつき、口臭などが見られるようになります。歯が健康であっても、歯を支える土台である歯ぐきが不健康であっては、自分の歯を多く保つことはできません。

歯や口腔の健康を維持するために、歯周病に関する正しい知識の普及とともに、歯周病を予防し、口臭などの不快感がないさわやかな口腔状態を保ち続けるために定期的な歯科健診受診の必要性を周知します。

③口腔機能を維持し、食べる喜び、話す楽しみを持つ

乳幼児は、離乳食と幼児食を食べている時期に、生涯を通じて行われる「噛むこと、飲み込むことの基礎」を身につけていきます。自分の歯でしっかり噛み、ゆっくり味わって食事することは、肥満や生活習慣病の予防につながります。全身の健康を保つためには、乳幼児期からの噛む、飲み込むなどの食習慣が重要です。

一方で、高齢になると、口腔やのどの筋肉などが低下し、また、唾液の分泌が少なくなってきます。このように筋肉の低下や唾液分泌機能が低下してくると、話すことや、スムーズに噛んだり、飲み込んだりするなどの摂食嚥下機能が低下してきます。生涯を通じて食べる喜び、話す楽しみを持つことは大切なことです。

よく噛んで食べることは生活習慣病予防となり、全身の健康を保ち、生活の質の向上につながります。また、歯や口腔の健康から食育を推進していくという視点からも、ひとくち30回以上噛むことを目標とした「噛ミング30（カミングサンマル）運動」を推進します。

④障がい者や要援護高齢者の歯の健康づくり支援体制の整備

障がい者や要援護高齢者の方は、歯や口腔に問題があっても十分な処置が受けられていない場合が多く、また、状態は個々によって異なるため、それぞれの状態に応じた口腔ケアや適切に対応できる相談・治療体制の強化が必要です。

また、歯科の問題が潜在化しているため、障がい者や要援護高齢者、その家族、施設・介護職員などに対し、きめ細かく最新の情報を提供するなど歯科保健に関する啓発を一層進めるとともに、障がい者や要援護高齢者の健康と生活の質に深く関わっている歯科保健の重要性を広く周知し、障がい者や要援護高齢者の歯や口腔の健康づくりを推進します。

⑤市民や関係機関と協働した歯の健康づくり

歯や口腔の健康づくりを進めていくためには、市民・地域とともに歯科保健を推進していく必要があります。

また、歯科医師会をはじめとした保健医療福祉関係機関との連携による市民への支援体制も不可欠です。

今後、発生が予想されている東海地震や、その他の災害時における歯科口腔衛生の対応、歯科救急医療体制の整備等も含め、歯科保健に関わる多くの人たちと協働し、市民とともに歯や口腔の健康づくりを進めていきます。

3 施策の体系

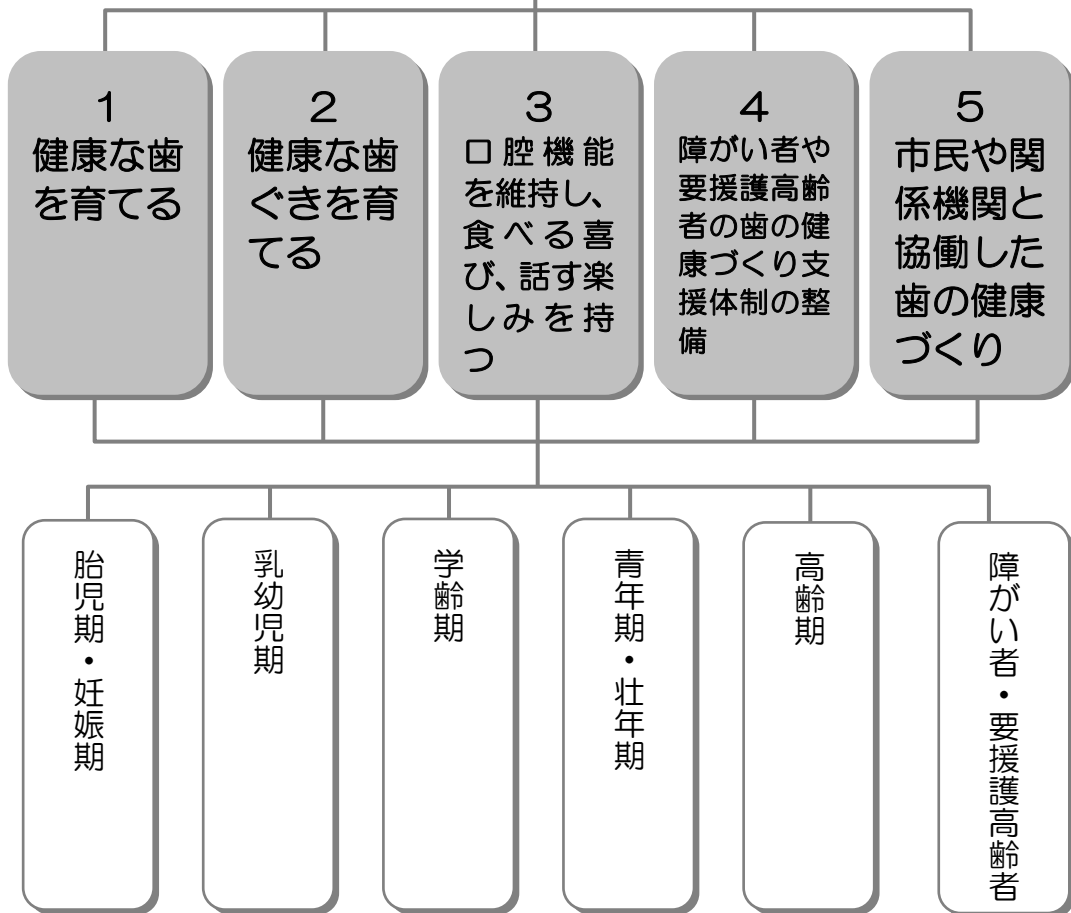
基本理念

健やかで心豊かな「健幸」都市づくり

基本目標

生涯にわたる歯や口腔の健康づくりの推進

歯科目標



対象別

